

調査・事例報告

## 中学校武道必修化の問題と課題、特に剣道に焦点をあてて

江原 孝史

Problems and Issues on the Introduction of the Compulsory Learning of the Traditional Martial Arts in Japanese Junior High Schools: Focusing on the Kendo

EHARA Takashi

### 要 旨

平成24年度から中学校で武道授業が必修化された。必修前にはさまざまな問題が提起され5年が経過し、必修化後の現状を調べた。全国的に柔道の実施率はやや減少し、他の武道を行う学校が増加した。武道場整備は進んでいるが、目標には達していない。指導者、指導法、指導書などはそろいつつある。外部指導者の活用は有効であるが、時間の確保と調整が課題である。長野県は剣道の実施率が全国的にも高い県で、保健体育科教師が授業を行っている学校が多い。剣道はけがの割合は少ないが竹刀によるけがには注意が必要である。剣道では防具着脱の時間短縮による授業時間確保の問題、武道全体では保健体育科教員の教育などの課題は残されている。

### キーワード

剣道 武道場 指導 けが 体力

### 目 次

- I. 序
- II. 調査結果
- III. まとめ、今後の課題

注

文献

## I. 序

平成20年の中央教育審議会において、中学校の保健体育における武道について、「その学習を通じて我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるよう指導の在り方を改善する」という答申が出された。これを受けた学習指導要領の改正により、学習指導要領の理念である生きる力をはぐくむための方策の一環として、伝統や文化に関する教育を充実させるために平成24年4月から中学校1、2年の保健体育で武道とダンスが必修となり5年が経過した。それまでは、生徒は1、2年次では武道とダンスのどちらかを選択していた。文部科学省によると「武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動です。」<sup>1)</sup>とある。このように必修化の目的は、武道の駆け引きのある対人競技的な側面とともに武道の考え方、礼儀、伝統などを学ぶという2つの側面がある。今回、武道必修化にまつわる種々の問題について、剣道を中心として全国的な調査と長野県における調査を調べ比較した。

## II. 調査結果

### 1. 必修化前の状況

北村らによるコンピューターで抽出された全国の中学校455校の必修化前アンケート調査<sup>2)</sup>では、体育の授業で武道種目を実施している学校は84.8%で、種目としては柔道が最も多く67.3%で、剣道は26.3%であった。武道種目を行っている場所としては、学校の武道場が50.3%と最も多く、次いで体育

館が38.3%で9割近くが学校の施設で行っていた。教室で行っている学校も2.6%あった。地域の体育館や武道場を利用しているのは3.1%だった。地域との連携はあまりはかられていないこともわかった。授業を行うには用具教材をそろえる必要があるが、予算が十分でないという声も72.3%と多かった。そのほか体育館で武道の授業を行うにあたっては床の問題（きず、支柱の蓋等）があり、指導者の力量の問題、長い年月をかけて習得する武道の技術や技などを、限られた時間の中でどれくらい教え習得することができるかといった疑問、伝統的な武道教育に重点を置くのかあるいはスポーツ教育として行うかなどの問題が指摘されている。保護者と生徒を対象にした別のアンケート調査では、武道については7割の保護者が不安とし、その理由としてけがの心配、指導できる教員がいるかといった声が寄せられている<sup>3)</sup>。一方、ダンスに関しては同じアンケート調査では7割の中学生が授業に導入されるのがうれしいと回答しており対照的な結果となっている。

### 2. 武道の実施率の変化と現状

表1は平成23年度（必修化前）<sup>4)</sup>と平成25年度（必修化後）<sup>5)</sup>の都道府県での中学校における武道実施率を比較した日本武道館による調査結果を示してある。平成23年度は栃木、千葉県はデータなし。平成25年度は岩手、栃木、長野、和歌山、鳥取、香川県では全校調査で、他の都道府県は公立学校のみでの調査である。東京都は柔道実施校のみのデータである。これで見ると平成23年の柔道実施率は63.9%、剣道は34.5%と柔道が多く、平成25年になると柔道62.3%、剣道36.7%で、平成23年と比較して柔道はやや減少し、剣道がやや増加している。平成25年で剣道の実施率が50.0%以上は13府県のみで、長野県（73.0%）は岐阜県（94.7%）、佐賀県（75.8%）に次いで、3番目に高い（表2）。平成29年度は、長野県内の公立中学校186校中、152校

表1 平成23年と25年の柔道、剣道の実施率の比較

	平成23年		平成25年		
	柔道 (%)	剣道 (%)	柔道 (%)	剣道 (%)	柔道+剣道 (%)
北海道	64.0	27.8	64.1	28.4	92.5
青森県	83.8	19.2	79.9	21.3	101.2
岩手県	82.1	24.0	83.7	15.2	98.9
宮城県	81.5	31.0	69.0	35.2	104.2
秋田県	94.5	3.9	96.7	5.8	102.5
山形県	89.1	8.4	99.0	1.0	100.0
福島県	55.3	35.0	51.5	44.1	95.6
茨城県	82.3	23.7	82.7	25.5	108.2
栃木県	—	—	33.0	65.4	98.4
群馬県	88.4	12.1	90.6	8.2	98.8
埼玉県	76.6	33.8	78.0	30.9	108.9
千葉県	—	—	61.0	50.6	111.6
東京都	78.4	16.0	76.7	—	76.7
神奈川県	75.3	31.5	76.5	35.2	111.7
新潟県	73.5	15.8	89.9	12.7	102.6
富山県	85.2	24.7	85.2	24.7	109.9
石川県	80.6	21.5	81.1	18.9	100.0
福井県	42.0	61.0	46.1	61.8	107.9
山梨県	65.6	14.6	79.0	12.0	91.0
長野県	32.8	73.0	22.8	73.0	95.8
岐阜県	10.1	89.9	9.6	94.7	104.3
静岡県	75.8	24.2	68.3	23.3	91.6
愛知県	50.5	56.1	49.5	66.4	115.9
三重県	45.5	42.5	36.6	54.3	90.9
滋賀県	66.1	21.7	77.2	32.7	109.9
京都府	86.8	5.0	96.0	5.1	101.1
大阪府	61.0	34.0	55.0	50.2	105.2
兵庫県	63.4	49.2	66.6	38.3	104.9
奈良県	49.1	42.0	48.1	47.1	95.2
和歌山県	44.0	44.8	43.7	46.7	90.4
鳥取県	67.1	21.4	63.9	30.6	94.5
島根県	86.0	13.0	85.2	11.1	96.3
岡山県	50.0	42.0	55.3	28.9	84.2
広島県	96.3	84.0	46.6	51.7	98.3
山口県	86.0	12.2	83.6	18.2	101.8

徳島県	26.7	59.3	23.3	65.1	88.4
香川県	62.5	55.6	61.1	61.1	122.2
愛媛県	51.0	39.0	46.3	47.7	94.0
高知県	22.8	82.4	20.4	68.5	88.9
福岡県	68.2	42.1	64.8	42.3	107.1
佐賀県	27.4	69.6	29.7	75.8	105.5
長崎県	77.2	8.9	83.4	19.9	103.3
熊本県	63.8	40.1	64.8	39.1	103.9
大分県	57.5	34.0	56.6	38.0	94.6
宮崎県	71.0	24.0	71.3	25.7	97.0
鹿児島県	73.5	32.7	69.5	33.5	103.0
沖縄県	9.7	6.5	8.3	5.7	14.0
平均	63.9	34.5	62.3	36.7	98.3

(文献 日本武道館(2012)、三藤(2015)より)

表2 中学校武道で剣道実施率の高い府県

平成25年		
	府県名	剣道(%)
1	岐阜県	94.7
2	佐賀県	75.8
3	長野県	73.0
4	高知県	68.5
5	愛知県	66.4
6	栃木県	65.4
7	徳島県	65.1
8	福井県	61.8
9	香川県	61.1
10	三重県	54.3
11	広島県	51.7
12	千葉県	50.6
13	大阪府	50.2

表1より抜粋

表3 中学校武道で柔道実施率の高い都府県

平成25年		
	都府県名	柔道(%)
1	山形県	99.0
2	秋田県	96.7
3	京都府	96.0
4	群馬県	90.6
5	新潟県	89.9
6	富山県	85.2
7	島根県	85.2
8	岩手県	83.7
9	山口県	83.6
10	長崎県	83.4
11	茨城県	82.7
12	石川県	81.1
13	青森県	79.9
14	山梨県	79.0
15	埼玉県	78.0
16	滋賀県	77.2
17	東京都	76.7
18	神奈川県	76.5
19	宮崎県	71.3

表1より抜粋

(81.7%)で剣道が行われる予定である(平成29年5月時点、長野県教育委員会スポーツ課調べ、私信)。

柔道を実施している都道府県の実施率は、山形県が99.0%と最も高く、それ以下でも19の都道府県で70.0%以上である(表3)。沖縄はこの点特殊で、柔道と剣道の実施割合がそれぞれ8.3、5.7%と低く、空手の実施率が80.9%と飛び抜けて高い。

平成25年で柔道と剣道の実施割合を足して100.0%を越えている香川、愛知、神奈川、千葉の各県では、実施率の合計が110.0%以上で、柔道と剣道を重複で実施している学校が多いことがわかる。重複率平均は平成25年度(106.3%)と比較して、平成26年度は減少(105.6%)している<sup>5)</sup>。長野県の場合、重複している学校は平成24年度で16校(8.6%)あった<sup>6)</sup>。柔道と剣道2種目を組み合わせた複合武道授業を取り入れている例が多いが、新潟県の新潟市のように6種目(柔道、剣道、合気道、空手道、柳生新陰流剣道、なぎなた)を1か所で市内の学校が合同で実施している場合もある<sup>7)</sup>。この例では市長が合気道の有段者であったこともあり、市長からの発案で導入されている。また宮本武蔵の故郷である岡山県の美作市立大原中学校では1年で剣道、2年では兵法二天一流剣術をとり入れている<sup>8)</sup>。愛媛県今治市立関前中学では、1年次は剣道で、2年次には地域の伝統的な武道である小笠原流弓術を取り入れている<sup>9)</sup>。これらの例からみると、武道必修化をきっかけにして、地域の伝統の武道を中学生をはじめとする若者に伝える動きが活発化しているともいえる。柔道・剣道・相撲の3種目を実践している長崎県五島市立福江中学校では、3年間で複数種目を受けた生徒が58.0%にのぼり、その理由として、武道を経験する機会があまりないので、たくさんの種目を経験したいということであった<sup>10)</sup>。また柔道と剣道を実施している神奈川県横須賀市立大楠中学校の報告では、けがの不安が多い柔道をやりながら、けがの不安の少ない剣道を並行してやることによって、武道の学習に対

する意識が高まった結果、両種目とも積極的に取り組むという結果が得られたとしている<sup>11)</sup>。こうした地域による武道複数種目を実施している事例を見ると、武道には各学校の置かれた状況・設備ならびに地方の特色・伝統などの要素によってさまざまな実施方法があり、これらを生かすことによって他の必修種目(陸上、水泳、球技等)よりも多様性が生まれていると思われる。

### 3. 武道授業の課題

剣道の授業を行う際の問題の一つとして、防具の着脱に時間がかかり、実際の基本技術内容に費やす時間を確保するのが難しいことが柔道や空手などと比較して大きい問題である。防具と竹刀などをそろえるのに費用がかかるために剣道を敬遠し柔道を選択している学校も多いことは必修化前のアンケートですでに指摘されている<sup>2)</sup>。剣道の防具に関しては、面の着脱は2人一組で行っている学校が多い。あるいは面紐にホースを通して結びやすく工夫している学校もある<sup>12)</sup>。また、剣道の防具は洗濯ができないので、においの問題もある。これらにたいしては、汗取り用に着用する小手下<sup>注1)</sup>や面下<sup>注2)</sup>、あごあてなどが、市販されている。小手を打たれる際に初心者では痛みのために打ちが弱くなってしまいう傾向があるが、この点は軍手の着用で痛みが軽減できるといわれている。柔道では、体育館で行う際に、畳の準備とかたづけに授業時間がとられ実技に使える時間が少なくなる場合もある。弓道を実施している学校は少ないが、弓道場を使う場合は一度に弓をひくことのできる人数が5人程度に限られてしまうため女子のみに制限している学校もある<sup>13)</sup>。全日本弓道連盟では、体育館を使うほうが、指導の目が届き、かつ短い射距離から導入できるなどの利点が多いとして推奨している<sup>14)</sup>。先に述べた小笠原流の弓術を実施している関前中学校は島の小規模校であり、校庭に仮設の弓道場を設営している。相撲の場合は、専用の相撲場がなくても

屋外の運動場で十分であるし基本動作を教えるのには体育館に体操マットを敷いても実施可能で比較的場所を選ばないといわれる<sup>15)</sup>。また男女が一緒になってできるかという男女共修については、武道によって差があり、剣道と弓道ではあまり問題とならないが、柔道や空手の自由組み手、相撲などでは接触が多く問題となる。空手の場合は型と約束組み手だけであれば問題はない<sup>16)</sup>。武道の授業時間に関しては、平成24年が最大16.9時間、最小9時間、平均9.4時間、平成25年が最大16.6時間、最少4.5時間、平均9.6時間、平成26年最大が18.7時間、最少5.2時間、平均9.8時間と最大時間、平均とも微増傾向にある<sup>5)</sup>。

#### 4. 武道指導者および指導法の問題

指導者に関しては、日本武道館による全国調査によると<sup>5)</sup>、保健体育科教員のみで行う傾向が増加傾向にあり、平成24年度で教員のみが84.2%であったものが平成26年度では87.5%に増加し、外部指導者に依頼する学校は平成24年度14.4%から平成26年度11.8%に減少している。これは研修会などの充実により教員自身で授業を進められるようになってきたためと考えられる。平成26年度の全国平均では剣道・柔道を含めた武道全体での外部指導者の協力は13%であり、外部指導者の協力の割合が高いのは北海道(40.0%)、徳島県(34.9%)、静岡県(22.7%)、大分県(20.2%)である。長野県の場合、保健体育科教員のみで実施している学校が90.3%で、外部指導者が協力している学校が9.7%であった。長野県の保健体育の教員で、武道の有段者は剣道が231人、柔道が263人で、平成20年から23年の間に地域の武道指導者の派遣は3校のみであった(種目不明)(長野県教育委員会スポーツ課調べ、私信)。

外部指導員を活用して、専門家に実際に指導してもらえるメリットは大変に大きく、教員の負担が軽くなるのはもちろん、授業の雰囲気も凛となった

という感想がある一方、問題として、指導効率を上げるために2時間分の授業時間を確保しなければならなかったり、授業時間が一定しないため指導者の都合で来られない場合もある点、また複数の指導員の場合には人数が一定しない、技術レベルの違い、指導法の違いなどの問題も指摘されている<sup>17)</sup>。

武道が専門でない教員のために、さまざまな努力がなされている。保健体育の教師が武道を専門にしていたとしても、転勤によっていなくなると困るので、ビデオ教材を残す努力をしている学校もある。剣道の指導書としては、全日本剣道連盟による「学校体育実技『武道』資料 中学校武道必修化を踏まえた剣道授業の展開」<sup>18)</sup>があるが、専門性が高く、武道指導経験が浅い教員や武道をはじめて学ぶ生徒にはわかりにくいという指摘がある。全国教育系大学剣道連盟からは「剣道はむずかしい」というイメージを払しょくし、剣道未経験の体育教師・生徒の指導・学習のためのマニュアルとして活用できる入門書としての「これならできる剣道」が出版されている。長野県では専門外の教員のために、剣道連盟・長野県教育委員会・大学教員が編者となった「剣道学習の手引き」を作成している。この手引には剣道の歴史から指導案、防具のつけ方、片付けなど剣道の授業を行う際に必要な要素がつまっており、活用されている。指導力向上のための講習会も開かれ、長野県では、平成20年から24年まで延べ22回、36日間の講習を行い、参加者299名となっている。

全日本剣道連盟は普及委員会の下に「学校教育部会」を立ち上げた<sup>19)</sup>。活動内容としては、授業協力者養成カリキュラムの策定を行い、「安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版」テキストを作成し、全国の中学校に配布している。さらに、授業協力者とそれを要請する当該教育委員会や中学校の間の橋渡しをして適任者を推薦する役目のコーディネーターを全日本剣道連盟が任命している。授業協力者養成講習会も開かれ、平成26年度

で2,127名の修了者がでている。授業協力者導入による学習効果として、生徒の学習意欲の高まりや伝統文化としての剣道の特性や礼儀の意義など理解が深まるなどの効果が見られ、必修化に適合した成果がアンケート調査で明らかになっている<sup>12)</sup>。また日本武道館も月刊武道誌上で、「中学校武道授業の充実に向けて」を連載し、各種の武道授業の実践報告、指導法、課題などに関する多くの記事がPDF化されて見ることができ無料でダウンロードもできる。この連載はすでに107回に達し、武道の必修化に一役買っている。長野県の学校も武道授業実践として佐久市立浅間中学校の例が掲載されている<sup>20)</sup>。その中で、指導方法も、新聞紙切りやバレーボールを打って、手の内の感じを掴む工夫や、じゃんけんの要素を取り入れた授業、声がなかなかでない生徒の為に、目隠しして相手と呼ぶといった工夫などが提案されている。最近では、剣道に特有の竹刀を介した動きによる戦術特性を生かした授業が提案されている<sup>21)</sup>。

剣道以外の武道でも、それぞれの団体による指導書が作られ、頒布されている。全日本柔道連盟による柔道指導の手引きでは、投げ方や受け身の取り方など安全面への配慮に関する記述が他の武道の指導書に比して多いのが特徴である<sup>22)</sup>。

これらの努力により武道必修化の課題は研修会などに関係するものでは減少傾向にあるものの、授業関係の課題はいまだに一番多く、指導法、指導内容の充実、授業時間の確保、安全確保、実施種目の増加、女性教員や経験の浅い教員一人配置校における指導、外部指導者の活用などが課題として挙げられている<sup>5)</sup>。その他の課題としては、用具の充実、武道場の全校完備、保健体育科教員免許に武道が必修となっていないなどがあげられる。

## 5. けがの問題

けがに関しては、日本武道館の調査によると<sup>5)</sup>、けがの率は年々減少している。けがの発生割合

(けがの発生件数を学校数で割った値) でみると、平成26年度で柔道(0.38)、相撲(0.25)に次いで剣道は3番目に多く、0.14であった(表4)。この調査は、部活も含むものであり、授業中のけがはこれよりも低いと考えられる。この調査は、「重篤な事故の報告はない」と記載されているが、けがの詳細については言及されておらず、具体的にどういったけがが発生し、どういう受傷機転でおこっているのかも不明である。またこの計算方法では、特定の学校にけがが偏っておこっている可能性が排除できない。奥脇らの研究では柔道と比較して剣道の授業中の負傷事例は半数以下であると報告されている<sup>23)</sup>。長野県の中学校を対象として、剣道授業でのけがの割合を調査した廣野の研究<sup>24)</sup>では、重篤なけがはほとんどなかったが、アンケート調査した67校中、けがの割合は18校で、総件数は108件で、発生割合(0.27)は武道館の調査よりも多かった。調査の中でけがの数が偏っていたかどうかについて確かめたところ、「けがの発生件数は1から2件の学校が多かったが、1校のみで44件もの報告があった」(廣野より私信)ということで偏りがあったことが確かめられた。この調査では授業に支障をおよぼしたけがとしては、頭/顔部の打撲が1件、足の捻挫が3件であったと報告されている。受傷の機会としては、他人・物との接触が最も多く、次いで、同じ動作の繰り返しが多かった。廣野はさらに、長野県中学校の剣道授業における傷害発生

表4 けがの頻度(件数÷学校数)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
柔道	0.68	0.43	0.38
剣道	0.14	0.16	0.14
弓道	0.06	0.00	0.11
相撲	0.3	0.34	0.25
空手	0.13	0.04	0.03
合気道	0.00	0.00	0.00
なぎなた	0.04	0.05	0.02

(文献 三藤(2015)より)

と指導状況の関連についても調べ、正採用教員としての勤務年数が1年未満の先生による授業ではけがの発生がなかったのに対して、勤務年数が1年以上6年未満までの教員による授業でけがの発生が最も多かったと興味ある報告をしている<sup>25)</sup>。この一つの原因として、1年目では教師と生徒との関係が築けていなくて、生徒が訴えようとしたができなかったという可能性も考えられる。同じ調査の中で、授業内容とけがの関連では、最初は防具を着けずに基本を行い、その後に試合を行うという剣道の一般的な流れの授業ではけがは起こりにくい、それに剣道遊びの要素を加えた場合、あるいは基本動作の導入なしで試合を行う場合などに起こりやすいとも報告している。授業におけるけがについての論文、報告はデータベースを除くと、ほとんど発表されていないので、今後さらに研究を深める必要があると思われる。特に長野県の場合、剣道の実施率が高いので県内中学校でのけがの状況を詳しく調べる必要がある。

平成17年以降の災害給付事例を集めているデータベース<sup>26)</sup>による全国調査では、剣道関係の事故は30件あり、その中で、剣道授業中の重篤な事故としては、相手の竹刀による打突時に自分の竹刀が耳にあたって聴力障害をきたした例（平成23年、高校生）、素振りの練習時に他人の竹刀があたり、メガネが割れ、顔にけがをした例（平成27年、中学生）の2例がある。一方、部活での剣道での事故では、心臓系突然死4例（平成17年2例、平成22年1例、平成23年1例）、熱中症死亡2例（平成21年、平成23年各1例）、竹刀による視力聴力障害例などがある。平成17年からの柔道による事故例は全体で112件あり、そのうち中学校での柔道授業中の事故は8件あり、死亡は1例で、死因は大血管系突然死だった。

剣道は柔道と比べると事故の頻度は少ないものの、データベースの事例から考えると竹刀の素振り時にふざけて振り回したりしない、周囲との間隔を十分にとって行うなどの注意が必要と考えられる。

また打突時には正確に打突部位を打つ、打突の受け方などを注意する必要があると考えられる。そのほか、竹刀のささくれは頻繁に起こり危険であるので、使う頻度は部活に比べ少ないものの授業においても注意が必要である。カーボン竹刀も普及しているが値段が高いのが難点である。

武道指導に限らないことであるが、現代のこどもの体力低下が問題にされており、こどもの体力は二極化しているとの報告や報道が多い。体のかたさも同様で、体前屈で手が床にとどかない、膝の屈伸でかかとが床につかないなどが指摘され、運動器検診が導入される原因ともなっている。また、教育現場ではいわゆる数値化できない体力低下の問題があり、すぐに疲れたという子が多く、集会で立ってられない、授業中頬杖を突く、きちんと背中を伸ばして話を聞くことのできない等の生徒が増加していると指摘されている<sup>27)</sup>。親よりも体格はりっぱになったが、体力は劣り、個人差が大きいと指摘されている<sup>28)</sup>。体の使い方が不適切で、なんでもない状況で骨折などを起こすことも起っている。武道の動きは剣道の踏込などをはじめとして、現在の中学生在が幼小児期に遊びとして経験したことのない非日常的な動きが多いといわれ、そのため繰り返して練習することが必要である。これからは、授業の中でこどもの体の状況・状態に対処するための方法も必要になってくることが予想される。最近では、コーディネーション運動が開発され、体作り、筋肉と神経の回路作り、協調性機能の向上の3項目からなる能力を鍛えることによって、うまく体を動かせるようになるプログラムが学校現場に取り入れられ、実際に反射時間や運動能力が増した事例も報告されて、研究によってこれからの武道の授業に取り入れることが可能になるとと思われる<sup>29)</sup>。

## 6. 熱中症

平成2年から平成24年までの学校の管理下での体育活動中の熱中症を調べた報告<sup>30)</sup>によると、熱

中症死亡事故は80件で7月と8月にその85.0%が発生している。場所別にみると運動場・校庭で45.0%、屋内で23.8%の発生を見ている。平成24年度で熱中症の競技別の医療費を見てみると、一人当たりの平均値が最も高いのがラグビー（発生件数48件）で、柔道が2番目（39件）で剣道は3番目（117件）である。次にサッカー（388件）、野球（616件）と続く。これらの競技では、熱中症が重症化する傾向があることを示していると考えられる。死亡事故はこれらの種目で約8割を占めている。発生件数では、もっとも多いのが野球で剣道は8番目、柔道は14番目である。熱中症の症状としては、頭痛、吐き気、しびれの順で多く、状態では倒れる、動けない、座り込む、ふらつくなどの順が多い。

熱中症の予防に関しては体育館・屋内運動場での熱中症は、発生全体の23.8%を占めていることから、武道場や体育館など屋内で行われることが多い武道の指導の際も十分注意する必要がある。熱中症は、特別に暑いときだけに発生しているわけではなく、湿度や暑熱馴化、個人の条件（特に肥満傾向の者は死亡事故の7割以上を占めている）などにも注意する。武道種目では、柔道着は厚く、剣道やなぎなたでは胴着に加えて、面、小手をつけて行うため熱がこもりやすく、体感温度が上昇し、発汗が亢進することもあり、熱中症が起きやすい状況にあることを認識して、通風・換気・水分補給・運動量・休憩など熱中症の予防に努める必要がある。

## 7. 環境整備

武道場設置の問題では文部科学省によると、全体では、平成19年5月時点で、公立中学校10,150校中武道場整備校4,769校、整備率47.0%、平成21年5月の時点では公立中学校10,044校中武道場整備校は4,800校で、整備率は47.8%、私立中学校745校中、315校で整備率は42.3%であった。

文部科学省は武道場の新築には半分の補助を行って、武道場の整備促進を図ってきた。平成26年

から27年2月時点における日本武道館の全国武道館実体調査では、中学校の武道館は6,228館である<sup>31)</sup>。これはアンケート調査なので、データのない地域もあり、実際はこれよりも多いと考えられる。平成21年度と比較すると約1,000館増加し中学校全体の約6割にあたる学校に武道場が設置されていることになるが、平成21年度時点で計画していた平成25年度末までに整備率70%を達成するという目標には達していない。

長野県は平成21年11月の時点で、公立中学校の武道場の設置率は、192校中92校で47.9%と半数に達せずほぼ全国平均と同じ整備率であった<sup>4)</sup>。長野県教育委員会スポーツ課の最近の調査では、平成28年5月の時点では、中学校での武道場の整備率は公立中学校186校中53.7%、私立中学校で28.6%である（私信）。

## 8. 武道授業に対する生徒からの感想

中学生からの感想は多くの報告がなされている。授業開始前は多くの生徒が不安に感じているが、授業後は、おおむね良好な感想が多い。始まる前は痛い、怖いといった印象を持っていた生徒も、球技などとは違った特有の動きを身に付けられ、礼儀作法も身に付くといった声が多い。しかし、授業前後でも剣道に対する印象が変わった生徒と変わらなかった生徒の割合がほぼ同じであったり<sup>32)</sup>、武道の授業が好きな生徒が50%いる反面、「きらい」、「すきでも嫌いでもない」生徒の合計も49%程度だったという報告もあり<sup>9)</sup>、短時間で剣道を含めた武道を教えることの困難さも垣間見える。

## 9. 大学剣道部員へのアンケート調査

今回、大学の剣道部員にアンケートをとり、中学生時代に必修で受けた剣道を含む武道の授業について質問した（表5）。剣道授業を受けた学生は34名中16名だった。その他、柔道13、ダンス1、習わ

なかった4名であった。剣道の授業ではほぼ全員が防具をつけて授業を受けていた。指導者は16名ともすべて保健体育の教師であったが、剣道の有段者はそのうち5名であった。経験がなくても、熱心に取り組んでいる授業は評価されていた。柔道でも全員保健体育教師が行い、有段者7、段なし5、不明1であった。剣道では、試合形式の授業と地稽古はほぼ全員が行っていたが、日本剣道形を行っている学校はわずかであった。技の種類では、面、小手、胴の基本打ちはよく行われていた。基本技の一つである切り返しを行っている学校はそれより

やや少なかった。応用技に属する、小手面（小手を打って隙ができた面をすかさず打つ技）などの連続技や後ろに引きながら技をだす引き技はわずかだった。剣道の授業を受けた感想は「つまらなかった」2、「ふつう」13、「面白かった」1と「ふつう」と答えた者が一番多かった（図1）。剣道経験者または剣道部員として、授業を手伝わされる場合も多く、そのため気疲れしたという意見もみられた。教えるのが勉強になったという感想や基本を見直す機会になったという意見もあった。否定的な意見としては、防具の着脱に時間がかかりすぎて、肝心の授

表5 大学生剣道部員への中学校でならった武道授業へのアンケート

中学校武道必修化についてのアンケート				
1. 中学校ではどの武道をならいましたか？	剣道	柔道	空手	ダンス
	その他（ ）			
2. 教えた先生は？	保健体育の先生（有段者、段なし）		他の教科の先生（有段者、段なし）	
	外部からの指導者（具体的に ）			
3. 剣道を習った人に聞きます。防具をつけましたか？	はい	いいえ		
4. 剣道ではどのような技を習いましたか、あてはまるものに○	切り返し	面	小手	胴
	連続技（2段、3段）	引き技（面、小手、胴）		
	応じ技（出小手、小手抜き面、小手払い面、抜き胴、			
	その他の応じ技	）		
	その他の技（	）		
5. 剣道では地稽古形式の授業がありましたか？	はい	いいえ		
6. 剣道では試合形式の授業がありましたか？	はい	いいえ		
7. 剣道では日本剣道形の練習がありましたか	はい	いいえ		
8. 剣道の授業の感想はどうでしたか？	つまらなかった	ふつう	面白かった	
	それぞれを選んだ理由			
9. 部活や道場での稽古と比較すると中学での剣道の授業はどうでしたか？	自由記述			
10. 剣道以外を習った人に聞きます。習った種目とその感想（種目	）			
	つまらなかった	ふつう	面白かった	
	それぞれを選んだ理由			

業内容がともなわなくて不満だったという意見もあった。防具特に面の着脱は個人差があることは大学の授業でも経験される場所である。全体的にみると、剣道経験者として剣道の授業を受けるのは、初心者も多いため、つまらないと感じることが多いと思われた。対照的に、柔道の授業を受けた学生は13名であったが、柔道の方は、感想として、「つまらなかった」1、「ふつう」5、「おもしろかった」6、感想の記載なし1と満足の方が多かった。これは、普段行っていない種目なので、新鮮に感じたのかもしれない。中には、受け身ばかりでつまらなかったという意見もあった。剣道を部活や道場などで経験している生徒にとっては、教える側に立つことが多い中学での剣道の授業は興味を持てる内容ではないといえる。

- c) 全国的に武道場を持っている学校は増加しており、武道場の建設計画も進んでいる。
- d) 講習会、テキストが充実してきており、武道を専門としない教員でも教えやすくなっている。
- e) けがの割合は減少し、大きなけがは必修化以後はないが、けがの種類については今後詳しく調査する必要がある。
- f) 保健体育の教員を目指す学生への武道指導・教育を充実させ必修化に対応するのがこれからの課題の一つである。
- g) 武道を部活で行っている生徒のためには、複数科目を受講できるように工夫し、地域の有段者による指導を導入して、より高いレベルを経験させ単なるお手伝いに終わらない配慮も必要である。

### Ⅲ. まとめ、今後の課題

- a) 全国的に柔道の実施率がやや減少して、剣道その他の武道の実施率が増加傾向にある。
- b) 長野県は剣道の実施率が特に高い県であるが、外部指導者にはあまり頼らずに教えている。

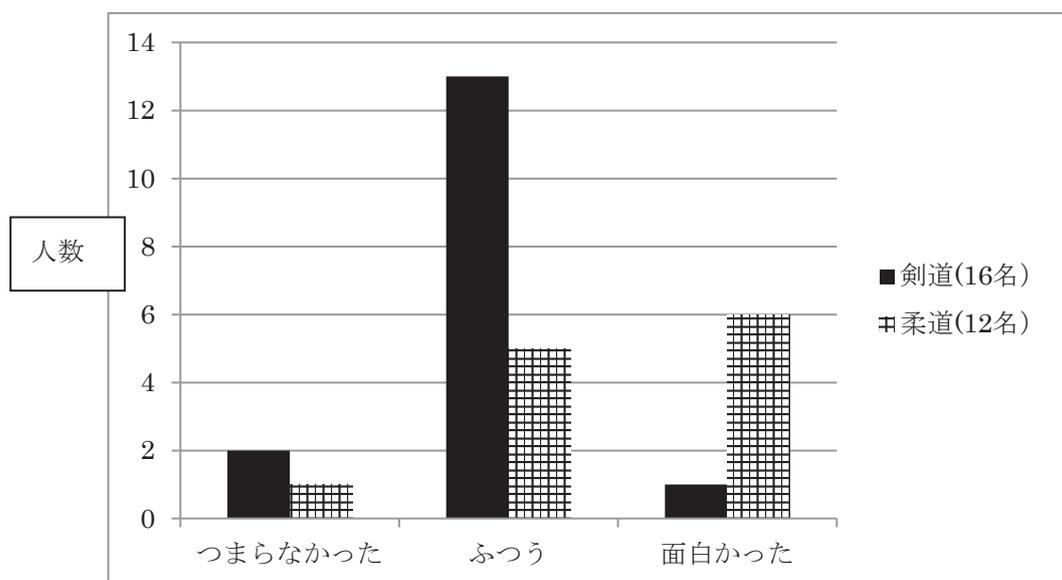


図1. 大学剣道部員の中学時代に習った武道授業に対する感想 (N=28)

注

- 注1 小手下とは小手の下に着用する手袋で汗を吸い取るとともに、小手を長持ちさせる効果もある。  
 注2 面下とは、ほおかぶりのような布で顔にかぶり汗を吸い取り面に汗がつくのを防ぐ。

文献

1) 文部科学省, 武道・ダンス必修化,  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/130882.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/130882.htm) (閲覧日2017年8月31日)  
 2) 北村尚浩, 編集・研究代表者, 「中学校における武道必修化に関するアンケート調査報告書」, 鹿屋体育大学生涯スポーツ実践センター pp.1-20 (2010).  
 3) ベネッセ教育情報サイト, 「中学生武道必修化へ保護者たちから不安の声 学校の説明不足も」  
<http://benesse.jp/kyouiku/201208/20120808-3.html> (閲覧日2017年9月4日)  
 4) 日本武道館, 「中学校武道必修化についての事前アンケート」, 『武道』4月号, pp.190-191 (2012).  
 5) 三藤芳生 (日本武道館), 特別レポート「中学校武道必修化第3回アンケート調査結果について」, 『武道』12月号, pp.138-143 (2015).  
 6) 長野県教育委員会スポーツ課, 「中学校武道必修化への対応について」,  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/goannai/kaigiroku/h23/teireikai/documents/937-17.pdf> (2017年9月27日閲覧)  
 7) 加茂市合同武道授業, 「中学校武道授業充実に向けて102複数科目授業の実践報告と課題⑩ (6種目合同授業)」, 『武道』3月号, pp.114-123 (2017).  
 8) 美作市立大原中学校, 「中学校武道授業充実に向けて105複数科目授業の実践報告と課題⑨ (兵法二天一流剣術/剣道)」, 『武道』6月号, pp.112-116 (2017).  
 9) 今治市立関前中学校, 「中学校武道授業の充実に向けて100複数種目の実践報告と課題⑭ (弓道、剣道)」, 『武道』1月号, pp.122-126 (2017).  
 10) 小倉哲志, 「中学校武道授業の充実に向けて88複数種目の実践報告と課題②」, 『武道』12月号, pp.80-88 (2015).  
 11) 中島志, 「中学校武道授業の充実に向けて87複数種目授業の実践報告と課題①」, 『武道』11月号, pp.88-95 (2015).  
 12) 山田博子, 「中学校武道授業充実に向けて⑳ 剣道授業の実践報告と必修化の課題」, 『武道』12月号, pp.104-116 (2009).  
 13) 高橋伸明, 「中学校武道授業充実に向けて⑮ 弓道授業の実践報告と必修化の課題」, 『武道』6月号, pp.114-122 (2009).  
 14) 桑田秀子, 「中学校武道授業充実に向けて③ 指導教本のねらいと活用のポイント弓道」, 『武道』11月号, pp.100-105 (2011).

15) 藤本秀夫, 「中学校武道授業充実に向けて⑭ 相撲授業の実践報告と必修化の課題」, 『武道』7月号, pp.102-110 (2009).  
 16) 名城政一郎, 「中学校武道授業充実に向けて⑯ 空手道授業の実践報告と必修化の課題」, 『武道』8月号, pp.110-119 (2009).  
 17) 武井仁, 「中学校武道授業充実に向けて⑯ 外部指導員の活用例剣道②」 『武道』10月号, pp.130-134 (2013).  
 18) 全日本剣道連盟, 「学校体育実技「武道」指導資料集 中学校武道必修化を踏まえた剣道授業の展開」, (2013)  
 19) 百鬼史訓, 「中学校武道 授業の充実に向けて㉞ 中学校武道授業の現状と課題、その対策 剣道」, 『武道』2月号, pp.118-122 (2015).  
 20) 佐久市教育委員会, 「武道授業実践の紹介 長野県佐久市における県立武道館の誘致と武道指導の実践紹介」, 『武道』2月号, pp.144-150 (2017).  
 21) 大橋則子, 中学校における武道教育の方向性を探る—武道の特性を生かす剣道授業について—, 『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』, 17号, pp.87-99 (2014).  
 22) 全日本柔道連盟, 『柔道 授業作り教本』, (2010).  
 23) 奥脇透: 1-1学校管理下におけるスポーツ外傷発生調査 1-1-2. 柔道・剣道の事故—武道の負傷事例にみる授業と部活動の相違点 平成20年度~21年度の集計—日本体育協会スポーツ医・科学研究報告 2011 (2) : pp.13-16 (2011).  
 24) 廣野準一, 「中学校での剣道授業における外傷・傷害発生に関する調査—長野県の中学校を対象として—」, 『ゼミナル剣道』, 16号, pp.11-16 (2014)  
 25) 廣野準一, 「長野県中学校の剣道授業における傷害発生と指導状況の関連性」, 長野体育学研究, 22号, pp.1-8 (2015).  
 26) 日本スポーツ振興財団, 学校事故検索データベース,  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/anzen\\_school/tabid/822/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/anzen_school/tabid/822/Default.aspx) (2017.8.24閲覧日).  
 27) 岩間英明, 「運動器検診実施の背景と保健教材の可能性」, 『松本大学 地域総合研究』, 18号, pp.7-28 (2017).  
 28) 山神眞一, 「少年剣道指導法 第1回 現代の子どものからだと心をもつめ直す」, 『武道』, 4月号, pp.132-139 (2012).  
 29) 荒木秀夫, 『脳に効く! コーディネーション運動』, 主婦と生活社 2007.  
 30) 日本スポーツ振興財団, 『体育活動における熱中症予防 調査研究報告書「第4編 熱中症の基礎知識と予防 発生した場合の救急処置の留意点」』, pp.48-54 (2014).  
 31) 三藤芳生 (日本武道館), 特別レポート「初めてとなる全国武道館実地調査」, 『武道』6月号, pp.138-144 (2015).  
 32) 和田宗春, 「中学校武道必修化にともなう剣道授

業の課題についての一考察」,『文京学院大学人間学部研究紀要』, 16号, pp.177-193 (2015) .